

# 令和2年度「地域内エコシステム」技術開発・実証事業

## 【未来は森のなかから】

——— 熱グリッドと「公正な熱取引システム」を社会実装するための「サーマルスマートメーター(TSM)」の要件定義と運用ルール検討 ———

### 事業の概要

**事業実施事業者：【会津森林活用機構株式会社】**

**事業実施場所：【喜多方市、会津若松市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町】**

#### 1. 事業の目的

本事業では地域の森林資源を活用した地域経済循環と脱炭素化を大きな目的として社会実装に取り組む。取り組みにあたっては、地域エネルギー事業者、自治体、学識経験者などによる検討体制を構築する予定で、地域の関係者の連携の下でサーマルスマートメーター(TSM)の要件定義と運用ルールを検討し、地域における熱グリッドと公正な熱取引を社会実装することである。

#### 2. 事業の実施方法

検討委員会、技術部会、運用部会を組織して仮説を検証する。



#### 3. 事業の効果

地域熱供給事業等の熱計量について、欧州(ドイツやオーストリア)の先行事例を参考に技術的整理は可能と考える。効率やメンテナンス合理性の観点から海外のボイラや熱導管の採用していくケースも多いと思われるが、欧州の工業規格、日本の工業規格(JIS)と計量法の整合の課題については具体的に検討したい。

公正な熱取引システムの開発のためには、技術的な開発要件に加えスタンダードとなり得る「運用ルール」の検討が重要である。社会のエネルギーインフラとなっている電気や都市ガスなどと同等に、一定の運用ルールの中で熱利用情報を「見える化」することで、情報として把握整理、蓄積でき、ひいては公正な熱取引システムの構築と普及が実現する。

また、行政区を越えた市町村連携での森林資源フル活用事業は、川上から川下まで一貫した事業である。この全体の「動きの管理、サプライチェーンの見える化」に発展することができる。

安定継続できる地域材の利用(需要)を確実なものとするために「熱取引」は有意義である。熱グリッド(電気やガス、灯油設備との双方向協調の可能性もある)も木質バイオマスの木材需要規模の観点から有意義である。

これらのことから、サーマルスマートメーターの開発と運用ルールの検討により熱取引システムを構築することの事業効果は高い。